

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)と乳幼児医療費助成制度(マル乳)の申請はお済みですか

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)の該当者判定の所得対象者が10月1日から平成25年中の所得になります。所得制限額を超過していたため9月まで義務教育就学児医療費助成制度を受けられなかった方も該当になる場合があります。所得が制限額を超えていない方は窓口で申請してください。

乳幼児医療費助成制度(マル乳)は、所得制限がありませんので、マル乳の医療証をお持ちでない方は窓口で申請してください。

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)と乳幼児医療費助成制度(マル乳)の医療証を現在お持ちの方で、平成26年10月1日以降も引き続き該

市のホームページが新しくなりました

市では、利用される方の視点に立ち、誰もが探しやすく、見やすく利用できるよう、情報の分類や配置を見直し、全ページのデザインをリニューアルしました。

新しいホームページの特徴
年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが利用できるように配慮したページづくり
外国語への自動翻訳機能を付加し、日本語だけではなく、英語、中国語、韓国語、スペイン語による情報提供を開始
閲覧者が求める行政手続き情報などを役に立つ順番で自動的に並べ替える機能を「よくある質問」内に配置
アンケート機能による広聴の充実

1137499)をお持ちの方については対象となりません。現在受けている制度を引き続きご利用ください。

助成内容など
乳幼児医療費助成制度(マル乳)：医療機関にかかった際の保険診療の自己負担額を全額助成します。

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)：入院、調剤、訪問看護の保険診療(医療費分)の自己負担分を全額助成します。通院(柔道整復等の施術を含む)に係る医療費(通院1回あたり)の自己負担分は、200円が上限になります。

食事療養標準負担額を除く申請に必要なものは「健康保険証」「児童と保護者(父母)のもの」
平成26年度課税証明書(平成

受け取る年金額が増やせる付加保険料制度をご利用ください

付加保険料とは、月々の保険料に400円を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができるとの制度です。

対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(保険料の免除などを受けている

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の受付は9月30日まで

現在、受付中の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、9月30日(火)までです。対象となる方で、まだ申請されていない方は、早めに申請手続きを行ってください。給付金の支給は申請からおおむね

方、国民年金基金に加入されている方を除く)納付方法 申し込みをした月から付加保険料を納めることができます。

表 義務教育就学児医療費助成制度所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人以上	1人増すごとに38万円を加算します。

条件により所得から控除できる金額があります。

26年1月2日以降、あきる野市に転入した方のみ)その他、要件によっては必要書類がある場合があります。申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援係、五日出張所 市民総合窓口係(申請のみ)

ごみの減量のための助成制度

市では、生ごみ堆肥化容器購入費の一部補助と、家庭用EM菌生ごみ処理容器の無償貸与(貸し出し)を行っています。生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入費

補助対象：市内在住で、今までに補助金の交付を受けていない方が交付を受けて3年を経過している方で、継続的に

9月15日(月)から21日(日)までは「老人週間」です
～9月15日は老人の日～



毎年9月の第3月曜日となる「敬老の日」とは別に、老人福祉法で9月15日が「老人の日」と定められ、この日から21日までの1週間が「老人週間」とされています。

老人週間に係る市の事業
町内会・自治会敬老行事：各町内会・自治会では、多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の方々に敬意を込めて、長寿を祝う意味から各地域で敬老

利用できる方

補助金額

＊地上型：購入金額の2分の1以内(補助限度額2500円)
＊埋設型：購入金額の2分の1以内(補助限度額4500円)
100円未満切捨て

申請方法：領収書、容器の保証書、はんこ、申請者の口座番号が分かるものをお持ちください。

家庭用EM菌生ごみ処理容器の貸し出し

貸し出しの要件：市内在住の方で、今までに貸与を受けていない方がすでに貸し出しを受けて2年を経過している方で、継続的に使用できる方
貸与の内容：1世帯2基まで貸し出し期間は2年間とし、貸し出し期間経過後は無償譲与となります。EM発酵資材(ボカシ)は自己負担となります。

申請方法：はんこをお持ちください。

行事を行います。市では、その経費に対して一部を助成しています。
最高齢者と100歳到達者訪問事業：市内の最高齢者(在宅の男性最高齢者、女性最高齢者の合計2人)の方に、市長が家庭を訪問して長寿の祝いを行います。また、今年度中(4月1日から平成27年3月31日まで)に100歳に達する24人の方(8月1日現在)に対して、職員が各家庭などを訪問して100歳のお祝いをします。

年間を通じて市が実施している事業 高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるように、年間を通じて次のような支援をしています。
各種見守り事業：新聞配達、郵便配達、ごみ収集、乳酸菌

高年齢者配食サービス事業：在宅で食事の調理が困難な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた昼食を1食500円で提供します。
問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係

平成27年度使用教科用図書(小学校)の採択結果

今年度は、平成27年度から使用する小学校の教科用図書を採択する年にあたります。「あきる野市公立学校教科用図書選定要項」に基づき審議し、その結果を7月22日に行われた定例の教育委員会報告し、小学校で使用する教科用図書が次のとおり採択されました。

なお、選定の対象となった教科用図書の見本は、9月1日から平成27年3月31日まで、中央図書館、東部図書館、五日出張所図書館で展示します。

教科用図書の種目と発行者名(小学校)
国語：光村図書
書写：光村図書
社会：教育出版

宝くじ助成事業でAEDを配備しました

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、あきる野市町内会・自治会連合会でAEDを配備しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図ると共に、宝くじの社会貢献広報を目的としています。市内のAEDの設置場所は、市ホームページに掲載しています。

問合せ 地域防災課 地域振興係(直通558・1394)

地図：帝国書院
算数：東京書籍
理科：東京書籍
生活：東京書籍
音楽：教育出版
図画工作：日本文芸出版
家庭：東京書籍
保健：学研教育みらい
問合せ 指導室 指導係

音訳ボランティアの協力により作成をしている、テイジー版広報あきる野(音声版広報)のCDを貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。(貸出館…中央図書館、五日出張所、東部図書館)